

マイナ保険証

電子証明書

の更新忘れに 注意!!

マイナ保険証の更新忘れによる、保険証が使用できない事例が増えています!!



マイナ保険証(電子証明書)の有効期限や住所変更を更新しないと、医療機関の窓口で保険資格が確認できず、一時的に**10割**(自己負担)となる可能性があります!



更新していないと下記の様な事が起こります!

- ①電子証明書が期限切れだとマイナ保険証として使えず
一時的に全額負担となる場合がある。(マイナ保険証のみ持参の場合)
- ②マイナ保険証で自動確認できない為、
医療機関や薬局で**資格確認書**の提示が必要
※資格確認書は健康保険組合へ申請書を送付して発行されます。
- ③電子証明書の更新まで、オンライン手続きができない。
(コンビニで証明書取得もできない)

有効期限が切れる前に、早めの更新を!

- ・有効期限の **2～3カ月前**に「有効期限通知書」が届きますので、
市区町村窓口で更新手続きを行ってください。
- ・有効期限が過ぎても **3カ月間は**マイナ保険証として
使用できますが診療情報等の共有はできません。



マイナ保険証にするメリット

- ①「限度額適用認定証」申請の手間が不要→マイナ保険証で限度額の区別が分かります。
- ②特定健診や投薬、診療の情報等が医師・薬剤師と共有できる(本人が同意した場合のみ)。
- ③就職等で加入先が変更になったとしても保険証の切り替えが不要。
- ④不正使用の防止や迅速な本人確認。